

公害紛争処理制度を知っていただくために

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、公害でお困りの方が必要なときに必要な情報に接することができ、公害紛争処理制度を利用していただけるよう、様々な広報を実施しています。

今回は、地方自治体への支援活動や、昨年度に引き続き実地開催したこども霞が関見学デーについてご紹介します。

1 令和6年5月9日に「地方自治体職員向けウェブセミナー」を開催しました。

公害等調整委員会では、主に公害紛争処理・公害苦情相談を新たに担当することになった地方自治体職員向けに、全国から参加できるようウェブ会議システムを利用し、公害紛争処理制度等の解説や公害苦情相談アドバイザーによる講演等を行っています。地方自治体の人材育成を支援するとともに、公害等調整委員会との連携を促進するための取組です。

今年度は、平成28年度より公害等調整委員会事務局の公害苦情相談アドバイザーを務めている品川区荏原保健センター所長の三ツ橋悦子^{みつはし えつこ}氏に、「お困りごとの解決方法」と題した講演を行っていただきました。開催時には約660アカウントでの視聴となり、多くの地方自治体の職員の方にご参加いただきました。



公調委 HP には、地方自治体の方に向けたページがありますので、ぜひご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/kouchoi/for_local-government.html



2 こども霞が関見学デーの実施について

令和6年8月7日(水)・8日(木)の2日間、「こども霞が関見学デー」のイベントを開催しました。(公社)日本騒音制御工学会のご協力のもと、音の体験学習と工作を実施しました。2日間で合計674人(こども380人、保護者等294人)の方々にご参加いただきました。暑い中、ご来場いただきありがとうございます。



「音色の違いを体感しよう！」
～風鈴の音を聴き比べてみよう～

「こども霞が関見学デー」は、各府省庁等が連携し、所管の業務説明や関連業務の展示等を行うことにより、夏休み期間中に子供たちに広く社会を知ってもらうこと、政府の施策に対する理解を深めてもらうこと、体験活動への参加を通じて親子の触れ合いを深めてもらうことを目的とした取組です。

詳細は以下の公調委キッズページからご覧いただけます。

<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/kids.html>



3 判例時報に掲載されました

『判例時報 No.2594〔評論 No.785〕（2024年8月1日号）』の判例特報に公害等調整委員会が担当した次の事件が掲載されました。

- ・「稲敷市における土砂埋立てに伴う土壤汚染による財産被害等責任裁定申請事件」（公調委令5・10・31裁定）
- ・「岐阜県本巣市曾井中島字南原地内の砂利採取計画変更不認可処分に対する取消裁定申請事件」（公調委令5・12・5裁定）

記事では、各事件の概要及び裁定について記載しております。是非、ご覧ください。

○「稲敷市における土砂埋立てに伴う土壤汚染による財産被害等責任裁定申請事件」（公調委令5・10・31裁定）

土砂等による土地埋立てについて条例上の許可権限を有する地方自治体が、条例上禁止され

た廃棄物による埋立てを許可し、さらに無許可地への埋立てに対する規制権限の行使を怠り土壤汚染等が生じたことについて、国家賠償法上の責任が肯定され、土壤中和処理費用及び周辺井戸水監視費用の損害賠償が認められた事例

○「岐阜県本巣市曾井中島字南原地内の砂利採取計画変更不認可処分に対する取消裁定申請事件」（公調委令5・12・5裁定）

砂利採取計画の期間延長に係る変更認可申請に対し、地方自治体の認可基準における第三者による採取跡地作業の保証が不十分であることを理由に行われた不認可処分が、個別事情を総合考慮すべき旨を定めた砂利採取法第19条の趣旨に反し違法であるとされた事例

[Info]

『判例時報 No.2594〔評論 No.785〕（2024年8月1日号）』

出版社：判例時報社

発行年月：2024/08

販売価格：1,470円（税込み）

